氏名（本籍）	栗林　賢（　佐賀県　）
学位の種類	博　士（　理学　）
学位記番号	博　甲　第　6897　号
学位授与年月日	平成２６年　３月２５日
学位授与の要件	学位規則第４条第１項該当
審査研究科	生命環境科学研究科
学位論文題目	Apple Distribution Structure in Terms of Agent's Marketing Strategies: A Case Study of Aomori Prefecture, Japan （流通主体の集出荷戦略からみたリンゴの流通構造―青森県を事例に―）

主査	筑波大学教授	理学博士	山下　清海
副査	筑波大学教授	博士（理学）	松井　圭介
副査	筑波大学助教	博士（理学）	橋本　暁子
副査	筑波大学名誉教授	理学博士	田林　明

論　文　の　要　旨

近年の農産物産地においては、生産性の追求だけではなく、いかにして消費側の望む品質・量の農産物を提供するかが重要な課題となっている。これは消費側の地位の高まりに起因しており、生産・流通側は鮮度や安全性などの品質管理、加工方法、輸送手段を工夫することによって、付加価値をつける必要性が生じている。しかし、農家側においても高齢化・兼業化の進行により、生産できる農産物の品質・量にばらつきが生じている現状がある。つまり、現在の農産物産地は、いかにして生産された多様な品質の農産物を消費側の要望と調整させながら出荷しているのかという点に着目する必要がある。その中で、生産側と消費側を取り持つ流通主体がどのようにして流通を構築しているのかを考察することは、今後の産地維持を考える上でも重要となる。

そこで本研究は、青森県のリンゴの生産・流通を研究対象とし、産地内における流通主体である農協や集出荷業者などの集出荷戦略を分析し、さらにその戦略の中で流通主体がどのように結びついているのかを見出すことによって、産地全体としてどのような流通構造ができあがっているのかを明らかにすることを目的とした。

この目的を達成するために、本研究は以下のような方法と手順で進められた。まず各流通主体の集荷先と出荷先への対応に焦点を当て、それぞれへどのように対応し、集荷・出荷間における品質や量などの差異を調整しているのかを考察した。また同時に、農家の経営に流通主体が行う集出荷戦略がどのように関わっているのかを検討することで、産地内で生産されたリンゴがどのように流通主体に集荷されていくのかを明らかにした。

現在、青森県内においては、農協と集出荷業者、産地市場が流通の担い手として活動をしている。産地市場は農家からの集荷と青森県内の買参人へのセリ取引によるリンゴの販売を主な活動としており、青森県内における流通を担っている。一方で、農協は農家から集荷し、集出荷業者は農家もしくは弘前中央青果（産地市場）からリンゴを集荷・買い付けし、県外出荷を行っている。

そこで、上記の農協と集出荷業者、産地市場を対象に集出荷戦略とそれぞれの関係性について分析した。農協の事例として取り上げたつがる弘前農業協同組合は全量集荷するため、リンゴの品質は多様性を保持することになる。これは品質の統一性を重視する量販店主導の今日的な流通においては不利に働く要素であるが、農協は全量集荷することで集まる圧倒的な量により、品質ごとに一定の量を確保できていた。このため、より品質によって高価格のつく卸売市場もしくは量販店との市場外取引を選別しながら出荷していた。

次に集出荷業者の集出荷戦略を検討した。集出荷業者の事例として取り上げた19社は、出荷先からの要望に沿うリンゴを集荷できるような体制を構築していた。量販店との直接取引が多い業者ほど、産地市場からの集荷割合を高めるか農家に対して厳しい集荷基準を設けるなどしていた。また、卸売市場への出荷割合が高い業者は仲買人を雇用したりして集荷する農家を選別していた。このように、集出荷業者は集荷可能な量が少ないため、選択的な集荷体制をとることで流通を成立させていた。

最後に、産地市場の事例として取り上げた弘前中央青果および津軽りんご市場は、年間取扱量約100,000tと県内で生産されるリンゴの約30%程度であった。買付する業者の数を維持するために農家からの選果基準を厳しくし、農家からの集荷量を保つためにセリ取引を維持していることが明らかになった。

これまでの考察により、以下の結果が得られた。

(1) 青森県におけるリンゴの流通は各流通主体が集荷・出荷間におけるパワーバランスを考慮に入れた集出荷体制を構築し、またその中で一定程度結合することで、青森県内で生産されるリンゴは滞りなく出荷されていた。(2) 異質化の進行する農家側にとっても多様な流通主体が存在し、労働力や収益といった自身の経営の特性を最大限に活かすことの可能な状況は生産の維持へと繋がっており、それが結果的に多様な流通主体が担う流通を根幹から支えていると考えることができる。(3) 以上のように、産地内に複数の流通主体が内在することでリンゴの大量生産・大量流通が支えられている。

審　査　の　要　旨

農産物の流通に関する先行研究によると、産地において各流通主体は独立して存在しているのではなく、相互にある程度の関係性をもっていることが明らかにされている。しかし、既存研究では、１つの流通主体を分析し、その中から付随的な形で他の流通主体に言及したものがほとんどであり、流通主体間の連関を含めて産地の流通構造を実証的に明らかにした研究は少ない。本研究では、複数の流通主体を分析することにより、産地における流通構造の全貌を明らかにした点でオリジナリティがある。

本研究は、青森県のリンゴ生産地域において精力的なフィールドワークを実施し、それによって得られた一次資料にもとづいて、リンゴの流通構造を解明した点で高く評価できる。現在の農業地理学においては、生産側の視点だけでなく、消費側の視点をも取り入れて課題を明らかにすることが求められており、この点においても、本研究は農業地理学の研究の発展に寄与する貴重な研究であり、博士論文として十分な価値があることが認められる。

平成26年2月6日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもとに論文の審査及び最終試験を行い、本論文について著者に説明を求め、関連事項について質疑応答を行った。その結果、審査委員全員によって合格と判定された。

よって、著者は博士（理学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものとして認める。